

平成31年度 学校経営方針の基本的な考え

本校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、①自他の生命を尊重し思いやりの心を持つこと②社会生活のルールと基本的な生活を身に付けること③豊かな個性と想像力を持ち活力のあること④生涯にわたって学び続けること⑤地域社会に貢献することなど、人間性豊かで調和のとれた児童の育成を目指して、次のような児童像を掲げ、教育活動を推進する。

○すすんで学ぶ子（知） ○心ゆたかな子（徳） ○たくましい子（体）

目指す学校像

○子供たちが学び合い高め合いながら互いを認め合える学校

○保護者から信頼され、安心して学校に通わせられる学校

○教職員のもてる力や個性が発揮され、やりがいのある学校



児童も保護者・地域も教職員も

みんなが大好きな学校

～2019年重点「自分の考えをもち学び合う児童の育成を目指して～」



地域と共に歩む学校づくり、新しい時代へ

1. 進んで学ぶ子～意欲あふれる学びの場～

「かかわり、がんばり、やくわり、きまり」

① 30・31年度大田区教育研究推進校として、11月19日に発表をする。

テーマ「自分の考えをもち、学び合う児童の育成」

手立てとして、主体的・対話的深い学びの視点に立った授業改善をすることによって、児童を育てる。研究内容は、算数科、専科の時間の授業を通して行う。

また、改善の視点として組織的に取り組む研究内容

○ICT機器の活用

○授業改善をいかした板書計画を準備

○コース別主体的・対話的な単元計画の工夫

②言語活動の充実を通して、言葉による発信力を高め、言語文化に親しみ、豊かな読書活動の充実を図る。校内の言語環境の充実を図る。

③地域や専門の方を講師として招き、多様な人材の活用を図りながら、豊かな体験活動を通して学ぶ楽しさを味わわせる。

④基礎的・基本的な学習内容の習得を図る。

○算数学習の充実を図る。

- ・習熟度別少人数指導（3クラスを5コース実施）を行い、個々の理解度に合わせた学習形態。
- ・「ステップ学習プリント」「東京ベーシックドリル」を活用した基礎的・基本的な学習の定着。

○学習カルテと算数チェックシートを活用した学習カウンセリングの実施。

○毎週火、木曜日の朝読書の実践、金、土曜日を朝学習の時間とする。

（集会は、水曜日を中心に土曜日時々設定する）

○算数補習の実施。（火、木曜日の放課後、年7回土曜日）

⑤ 理科教育の充実を図る。

○理科支援員の活用

⑥ 年2回の区の漢字検定の充実を図る。

⑦ 家庭学習の充実を図る。（宿題の定着と自主学習の取り組み）★家庭学習の手引きの配布

○習熟度別プリント等による家庭学習支援

○家読週間

⑧電子黒板・書画カメラ・プロジェクター等の視聴覚機器を活用した授業を積極的に行い、児童の学力の定着と学習意欲の向上につなげる。

⑨ 国際理解教育の推進を図る。

○全学年コミュニケーション能力の素地を養う。（1～4年ワールドタイムと5.6年外国語活動）

○外国語活動は、1. 2年生は、12時間（8時間）3、4年生は、35時間（20時間）、5. 6年生は50時間（40時間）となる。（ ）内時間数は、外国語教育指導員

（平成32年度からの小学校英語の教科化に向けた支援）

○外国語教育指導講師と英語で話せる「英語カフェ」を全学年で実施。

○国際交流の会2回以上の実施。

⑩ オリンピック・パラリンピック教育の推進

目標をもちベストを尽くす大切さを学ぶと共に、世界の国々の文化や歴史を学び、国際理解を深めていく。アスリートと直接ふれあう体験を通してスポーツへの関心も高めていくと共に、自ら未来を拓く生きる力の育成を図る。年間35回各教科・領域において行う。

2. 心豊かな子～本物に触れる体験を通して育てたい3つの心～

「感謝」～人や物との出会いを大切に、人や物、環境すべてに感謝する心を育てる～

「奉仕」～自分にできることを惜しみなく、人や学校、社会のために役立たせる心を育てる～

「協調」～相手のよさを認めるとともに、自分のよさに気づき、協力・協調できる心を育てる～

- ① 人権教育週間に併せて全教員が人権にかかわる授業を実践する。生命尊重週間には、ポスターや標語等の活動を行い、『いじめをしない、いじめを許さない学校作り』を行う。
 - 思いやりの心や命の大切さを指導。(全教育活動を通して行う)
 - セーフティ教室や不審者対応訓練の実施し、自他の生命を尊重する態度を養う。
- ② 道徳教育の充実を図る。
 - 道徳授業の充実
今年度より始まった「特別の教科 道徳」に向けた校内研修の充実をさらに充実させていく
・生活規範意識、自律性、人間関係育成力等の向上 道徳ノートの作成。
 - 道徳授業地区公開講座の充実(全学級道徳授業公開)
・保護者・地域人材や地域教材の活用。
 - 「親子道徳の日」週間の設定。(平成30年度から「特別の教科 道徳」)
- ③ 本物に触れる、体験する教育の充実を図る
 - 音楽、朗読会、スポーツ、地域との交流、外国の方との交流、戦争体験者の話、キャリア教育 他
- ④ 日本の伝統文化の継承
 - お米の学習 ○昔遊び ○藍染め体験等
- ⑤ 生活指導の徹底を図る。**「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」**
 - 「みちづかスタンダード」の共通理解を行い、全教員で徹底を図る。
 - 「規範意識向上プログラム」を活用した基本的な生活習慣並びに健康・安全な態度の育成。
・週一回の生活指導連絡会で、全職員で共通理解し、組織的な共通実践。
 - 「挨拶」「時間を守る」「話をしっかり聞く」の徹底。特に「挨拶」が重点目標
 - 清掃活動・片付けの徹底。
 - 小中連携による生活指導の実践。
 - 御園中と相生小との連携による「あじさい 子どもの光発見活動」を推進する。
- ⑥ 縦割り班による異学年交流や近隣の幼稚園・保育園との交流活動を図る。
- ⑦ 「歌声あふれる学校」を目指して、授業や音楽朝会の充実を図り、歌声による異学年交流を図る。
- ⑧ 保護者・地域の方々、専門家による読み聞かせ、平和教育、環境教育、ものづくり教育、日本の伝統文化(昔遊び等)の継承の推進を図る。
- ⑨ いじめの未然防止、早期発見・早期解決のために、児童の人間関係の把握等について、年4回の情報の会(5月9月11月1月)やいじめ防止対策委員会、週1回の生活指導連絡会で情報交換を行い、組織的に対応を図る。
- ⑩ 配慮を要する児童については、「校内特別支援委員会」及び、SCを含めた教育相談の体制・内容の充実を図る。学期に1回(低・中・高学年ブロック)行う。副籍児童とのとの交流を図る。

- ⑪ 6・11月の「子どもの心サポート月間」における全児童に対する個人面談を実施する。
メンタルヘルスチェック後の個人面談の充実を図る。SCによる5・6年生全員の面談を行う。
- ⑫ 不登校児童の保護者の相談や担任とSCの情報交換等の充実を図る。家庭支援センターやつばさ教室等と連携を図る。

3. 体力向上～継続して体力向上を目指す～

- ① 中休み25分間の休み時間を確保する。・・・始業・終業時刻を守る。5分前行動は継続
- ② 一校一取組 全校での取り組みを実施する。
 - 1学期…長縄集会 短縄（縄跳びカードの活用）
 - 2学期…長縄集会 短縄 持久走（マラソンカードの活用）
 - 3学期…長縄集会・短縄
 一学級一実践の取り組みを計画的に実施する。（短縄や長縄等）
- ③ 大田区体力向上モデル校として、家庭や地域ぐるみでの体力向上の取り組みを行う。
 - 体育・健康教育授業地区公開講座の開催
 - 低学年への体育指導補助員の派遣
- ④ 10月の「体力向上努力月間」に向けて、体力向上リーダーを中心に取り組む。
- ⑤ 区の施策である5月・10月の「早寝・早起き・朝ごはん」の定着を図る。
 - 生活チェックカードを家庭で実施。（本校では5月9月1月の年3回実施）
 - 「栄養士だより」で結果について知らせ、早寝・早起き・朝ごはんの大切さを家庭に啓発。
- ⑥ 学級活動において、栄養士も加わった食育指導を実践する。（年1回の合同授業）
- ⑦ 12月の小学校駅伝大会に向けた高学年の持久走への計画的な取り組みを図る。

4. 教育環境向上

- ① 若手研修会と初任者研修会を定期的実施し、教員の授業力や生活指導力の向上を図る。
- ② 研究発表は、全学級授業公開、都や区の研修への参加や他校の研究発表会の参加率を高める。
- ③ 授業公開の保護者アンケートは4観点で毎回実施し、授業改善等を図る。
 - (1) 子どもたちにとって分かりやすい授業をしていましたか。
 - (2) 子どもたち一人一人の活動が充実していましたか。
 - (3) 子どもたちは、真剣に学んでいましたか。
 - (4) お子さんは、家庭学習の習慣が身についていますか。
- ④ 学校公開は 各学期2回 平日と土曜(特別時程 4時間授業)に行う。
 - 周年、運動会、学芸会を合わせて年9回行う。（記念式典日は、お手伝いの保護者の方のみ）
 - 1学期 5/11(土) 引き取り訓練
 - 2学期 10/12(土) 道徳授業地区公開講座
 - 3学期 1/25(土) 展覧会
 - ★運動会 6/15(土)
- ⑤ 月一回の土曜授業日を設ける。
- ⑥ 各学年の情報教育の年間指導計画を作成する。

5. 家庭・地域の教育力向上（学校・家庭・地域の連携）

- ① 学校公開・保護者会・個人面談・を行う。
- ② 学校公開アンケートや学校評価に関する教育アンケートの結果をホームページに掲載。
- ③ 学校情報の公開
- ④ 生活習慣、家庭学習、運動習慣の定着を図る。
- ⑤ 学校避難所運営委員会及び学校防災拠点会議を開催する。
 - 学校防災活動拠点校として、教員と地域が役割ごとに動ける体制づくりと実地体験や研修。
- ⑥ 笑顔いっぱい道塚小学校プロジェクトチーム（学習支援・環境支援・体験支援）
 - 学校支援地域本部コーディネーターを中心として保護者・全教員が夏のワクワクスクールに協力。
 - 毎月土・日の道塚ワークショップの開催
 - 学校生活の中での支援（新1年生の集団下校、図書室整備、校外学習支援等）
- ⑦ 学習支援ボランティアを活用する。
 - 他教科にわたる地域人材の活用（幼稚園・保育園・商店街・工場・公共施設等）各自名刺活用
 - 外国語活動やワールドタイム、国際交流等の人材活用
- ⑧ PTA活動への参加・協力（ガーデンパーティ・スポーツフェスタ・親子ふれあい等）
- ⑨ 小学校区で実施する民生・児童委員連絡会、児童相談所、福祉事務所との連携を図り、年一回全教員と協議会を行い、情報交換を図る。

その他

（服務の厳正）

教育公務員としての職務上・身分上の義務を意識し全体の奉仕者としての自覚を高める。

- ① 個人情報の管理②体罰の禁止③交通時効の防止④汚職・会計事故などの非行防止⑤わいせつ、セクハラ行為などの非行防止